家畜商免許申請の流れ

1）家畜商講習会を受講（住所地以外の都道府県でも講習会受講が可能です。）

講習会修了証明書は、免許申請手続きに必要ですので、大切に保管してください。

↓

2）住所地の都道府県に家畜商免許申請

三重県ではお住まいの地域を管轄する農林水産（農政・農林）事務所に申請書類及び手数料（三重県収入証紙で納付）を提出してください。

例）個人申請時必要書類
①家畜商免許申請書
②家畜商講習会修了証明書の写し
③写真2枚（2.5×2.5cm、3×4cm）
④誓約書
⑤家畜取引事業所届

免許申請手数料
申請者のみの場合：1,600 円
申請者及び従業者１人以上４人以下の場合：1,900 円
申請者及び従業者５人以上の場合：2,500 円
※三重県収入証紙でお納めください

※従業者を設ける場合は従業者調書及び在職証明書が必要です。
また、法人の場合は加えて定款、登記事項証明書が必要です。
※未成年者が申請する場合は、法定代理人の同意書が必要です。
※家畜取引の業務に従事を希望する者全員の講習会修了書写しの提出が必要です。
講習会を修了していない従業者は免許交付を受けることはできません。

↓

免許申請が適正と判断されると、免許証番号が決定します。
免許証番号を申請者へお伝えします。（1～2 週間程度かかります）

3）供託所での営業保証金（供託金）納付

・供託金額 （家畜の取引に従事する者が1人の場合） 2万円
（家畜の取引に従事する者が複数の場合）
従事する者A人の場合 2万円＋（A－1）万円
※供託金納付時に家畜商免許番号が必要になります。

↓

4）供託書の写し、営業保証金供託届の提出及び免許証の交付

必要書類
①供託書の写し ②営業保証金供託届 ③受領書
※三重県ではお住まいの地域を管轄する農林水産（農政・農林）事務所に①、②を提出いただき、引き換えに家畜商免許証を交付します。